

(指名競争入札の辞退)

第6 指名 _____ を受けた者は、入札書等を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、入札辞退届をシステムにより提出するものとする。

3 入札書受付締切予定日時を過ぎても入札書がシステムのサーバーに到着していない場合は、当該入札参加者は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札を辞退した者は、これを理由として当該入札参加者が以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

第7・第8 (略)

(開札)

第9 開札は、市が指定した日時に行い、落札決定 _____ までの経過をシステムにより公表するものとする。ただし、調査を行う場合等、必要があると認める場合は公表しないことがある。

(入札の無効)

第10 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 競争 _____ に参加する資格を有しない者のした入札

(2)～(13) (略)

(再度入札)

第11 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札 _____ の手続に移るものとする。

2 入札を辞退した者、無効の入札をした者は、再度入札に参加できない。

3 再度入札は、2回を限度とし、この限度内において落札者がいないときは、入札を終了する。

(落札者等の決定)

第12 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。あらかじめ最低制限価格を設けたときは、予定価格の制限の範囲内で、最低かつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札者とする。

2 落札 _____ となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者がシステムの入札書画面に入力したくじ番号に従い、電子くじにより落札者又は落札候補者を決定する。

3 条件付一般競争入札において、予定価格の制限の範囲内で、最低かつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者は、入札参加資格に関し必要な書類を、指定し

(指名競争入札等の辞退)

第6 指名 (見積依頼を含む。以下同じ。) を受けた者は、入札書等を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、入札辞退届をシステムにより提出するものとする。

3 入札書受付締切予定日時を過ぎても入札書がシステムのサーバーに到着していない場合は、当該入札参加者は、入札を辞退したものとみなす。

4 入札を辞退した者は、これを理由として当該入札参加者が以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

第7・第8 (略)

(開札)

第9 開札は、市が指定した日時に行い、落札決定 (見積結果を含む。以下同じ。) までの経過をシステムにより公表するものとする。ただし、調査を行う場合等、必要があると認める場合は公表しないことがある。

(入札の無効)

第10 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 競争又は見積に参加する資格を有しない者のした入札

(2)～(13) (略)

(再度入札)

第11 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札 (見積合わせによる随意契約を除く。以下同じ。) の手続に移るものとする。

2 入札を辞退した者、無効の入札をした者は、再度入札に参加できない。

3 再度入札は、2回を限度とし、この限度内において落札者がいないときは、入札を終了する。

(落札者等の決定)

第12 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。あらかじめ最低制限価格を設けたときは、予定価格の制限の範囲内で、最低かつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札者とする。

2 落札又は契約の相手となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者がシステムの入札書画面に入力したくじ番号に従い、電子くじにより落札者又は落札候補者を決定する。

3 条件付一般競争入札において、予定価格の制限の範囲内で、最低かつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者は、入札参加資格に関し必要な書類を、指定し

た日時までに提出することとする。また、事後審査において入札参加資格があると認めるときは、当該落札候補者を落札者とする。

第13・第14 (略)

(契約締結の留意事項)

第15 落札者の決定後、契約締結（議会案件の場合は、仮契約についての議会の議決）までの間に落札者（共同企業体の場合は、その構成員を含む。）が、いずれかに該当した場合は、契約を締結しない。

(1) 市営建設工事等に係る指名競争入札における指名停止措置要綱 _____ に基づき、花巻市から指名停止を受けた場合

(2) 物品購入等指名競争入札における指名停止措置要綱 _____ に基づき、花巻市から指名停止を受けた場合

(3) 令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当した場合

(4)・(5) (略)

第16 (略)

た日時までに提出することとする。また、事後審査において入札参加資格があると認めるときは、当該落札候補者を落札者とする。

第13・第14 (略)

(契約締結の留意事項)

第15 落札者の決定後、契約締結（議会案件の場合は、仮契約についての議会の議決）までの間に落札者（共同企業体の場合は、その構成員を含む。）が、次のいずれかに該当する場合は、契約を締結しない。

(1) 花巻市営建設工事等の競争入札における指名停止措置要綱（平成18年花巻市告示第10号）に基づき、花巻市から指名停止を受けた場合

(2) 花巻市物品購入等指名競争入札における指名停止措置要綱（平成28年花巻市告示第28号）に基づき、花巻市から指名停止を受けた場合

(3) 令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する場合

(4)・(5) (略)

第16 (略)